

第4回府中市住生活基本計画策定委員会 議事録

1 開催日時

令和5年1月20日（金）10時00分～12時00分

2 開催場所

府中市役所4階 第1委員会室

3 出席者

（委員）

岡辺 重雄 岡部 真智子 吉田 倫子 宮脇 功 幸 隆伸
山崎 武志 木下 奈穂美 藤田 佳浩 和田 公子 桐島 一義
藤原 洋子 中山 聖子 川島 満 村上 明雄

4 議事

- （1）第3回策定委員会の振り返り
- （2）住生活基本計画素案について

5 配布資料

- ・資料 1-1 府中市住生活基本計画 第3回策定委員会 振り返り
- ・資料 1-2、3 府中市住生活基本計画 第1回策定委員会 振り返り
- ・資料 1-4 府中市住生活基本計画 第2回策定委員会 振り返り
- ・資料 2 府中市住生活基本計画(素案)

6 議事の内容

1. 開 会
2. 議 事
 - （1）第3回策定委員会の振り返り
 - （2）住生活基本計画素案について
3. 今後のスケジュールについて
4. 副市長あいさつ
5. 閉会

■議事

○第3回策定委員会の振り返り

- ・事務局より説明がなされた。[資料1]

○今回の協議内容について [資料2]

①市営住宅について

- ・事務局より説明がなされた。[資料3-4(論点5)]

○質疑応答

委員：住生活基本計画の意義について説明いただきましたが、日本の住宅政策は戦後、住宅不足という問題から始まっており、住宅を箱として捉え、まずは作るというところから始まった。その後日本経済が成長していく中で、様々な問題が起こった。貧富の差や福祉の観点からどこまで住宅を立派なものにしていくか、といった問題があった。いずれにしても、住宅を箱モノとして捉える側面が強く、住宅が余り、日本人が豊かになったことにより空き家への対応が困難になった。

外務省としては財政困難な時代に、公営住宅を作ることについて問題としていた。一方で空き家が増加し、新しい形の住宅の政策として住生活基本計画には「住まい」と「生活」の側面があるが、生活の側面を重視してどのように生活の在り方を見直していくかを皆様と検討したい。地方は豊かな暮らし方が可能であるが、一方では空き家の問題があり、プラスの面とマイナスの面がある。これらのバランスを調整しながら計画を作っていくということが、それぞれの地域の力量の影響が大きい。そしてユニークな計画を求めていく必要がある。

かつては箱モノ中心の考え方であり、行政では至らない部分や問題がある部分を援助するにとどまっていたため、豊かな生活を住宅の中から実施することが今回の計画に盛り込まれているのではないだろうか。

府中市の計画の中ではこれまでであれば、まちづくりなどをハード面から捉える方が集まって議論していたが、今回は、福祉の方や地域の方、子育ての方、様々な方の生活内容を基に計画内容を検討しようということで進めている。

これまで多様な意見、地域に根差した素晴らしい意見が多くあり、必ずしもすべての意見が反映されているわけではないが、素案としてまとめられている。この素案の内容について議論していただきたい。

(1) 第3回策定委員会の振り返り

・事務局より説明がなされた。[資料 1-1 府中市住生活基本計画]

・事務局（都市デザイン課日野課長）より説明がなされた。[資料 2 府中市住生活基本計画（素案）]

委員：ありがとうございます。それでは委員の皆様から質問やご意見をいただきたい。

委員：p. 46「基本目標」のうち目標 2 以外については前向きに施策を進めて行くことが分かる。しかし、目標 2 は「市営住宅の在り方と住宅セーフティネット機能の整備」となっており、住宅セーフティネット機能は整備していく方針であることは分かるが、市営住宅の在り方については「在り方の整備」なのか「在り方」でとどまっているのか、説明していただきたい。

事務局：市営住宅は古いものは壊すといった現状がある。市営住宅の量は減少させるが市営住宅の目的としては新しいこれまでの低所得者だけでなく子育て世帯や障がい者・高齢者など幅広い方々への役割を求められている。市営住宅を最適化するという意図があったが、市営住宅の在り方という記述の仕方については、再度検討する。

委員：在り方でとどまっているのではなく、守る部分と新たな役割を再構築し、変わる部分をより明確に分かりやすい表現に変更していく。

委員：方針 3 と方針 4 を並べて読むと不明点がある。住宅確保要配慮者とは、どのような方を指すのか。今までは低所得者などであったが、最近では DV 被害者や、広島では原爆後遺症によって働くことが出来ないような方々を援助するためにも公営住宅がある。公営住宅を単に減らすだけでなく、住宅確保要配慮者の範囲を広げるという概念が出来た。

今回の計画をみると、「住宅確保要配慮者を外して別の居住支援に変えることで、公営住宅で認めていたことを無くしてしまう」とネガティブな概念で捉えられないか、という懸念がある。そういった点が解消されれば良い。

また、住宅確保要配慮者のなかには公営住宅で対応するだけでなく、違う対応も必要な際にその対応が何なのかを明らかにするべきではない

だろうか。住宅確保要配慮者の中には公営住宅は部屋だけを与えられ、サービス不足であるというような問題があることから、公営住宅で支援を受けるよりも一般アパートの方が適切だったということもある。公営住宅では対応しきれない住宅確保要配慮者の中にはどのような方がいて、福祉の方たちにどのように支援してもらおうかという内容があると良い。

委員：p. 55「高齢者などが安心して暮らせる住まいの確保」の具体的な取組について、外国人だけが切り出されていて、外国人の方だけが住宅要配慮者に該当するよう感じるため、外国人だけではなく多くの人々が対象となるような施策となることが必要ではないだろうか。

委員：施策的に住宅要配慮者という言葉が生み出された背景として、公営住宅は人気がないからもう少し入居者対象を幅広くして公営住宅を埋めていくという動きがあったのではないか。

どこまでが住宅要配慮者なのかを幅広くしすぎた結果、公営住宅が余ってしまったのか。単純に、低所得者だけでは公営住宅は余っているだろうが、住宅要配慮者の住まい方によって、足りないのか余っているのか把握した上で、施策の展開について検討していただきたい。

今回の検討で重要なことは、箱モノではなくライフスタイルとして捉えるという事であり、公営住宅だけではなく多様な選択肢を強化するというのであれば、「方針4 住宅確保要配慮者のための居住支援の強化」が生きてくる。

公営住宅以上の配慮を住宅要確保者に配慮するという施策は、日本では初めてではないか。

委員：「①居住支援協議会の設置」・「② 高齢者などが安心して暮らせる住まいの確保」について、同じことを書いてしまったと思っている。①は居住支援ネットワークを課題として取組を進めているが、実働までには至っていないことを進めていこうという内容にしている。住み慣れた場所で住み続けられるよう社会で支援していくことを打ち出している。居住支援ネットワークの中には高齢者だけでなく障がい者など、様々な課題を抱えている方のために、居住支援ネットワークでこれまで取り組んだ内容を記載している。もう一方は、ソフトだけではなくハードのことも含めて手段を検討している。

委員：複雑な部分はあるが、一体どちらが最後の砦としてセーフティネットが機能するのか検討していただきたい。

公営住宅に入ってもらわなければならないことが必ずしもベストな選択肢ではないことがある。例えば、地域で暮らす、地域で支えるというのは必ずしも公営住宅ではなくてもよいと考える。様々な選択肢があるという事なのではないか。

「ホームレス中学生」という映画では、家を失った子どもが公園で生活し、知り合いの家を転々としていたところ、地域の方が見かねてアパートを借りたという場面があった。地域の方で子どもたちを支えて成長させていくという物語である。当時は公営住宅の役割ではないかと感じたが、違う方法としてライフスタイルという方法で地域が支えるというライフスタイルを目指していただきたい。

委員：具体的な取組をアピールしていただいたことでイメージが湧いたが、具体的な取組と、取組期間の実現の可能性について教えていただきたい。

委員：計画は全てが網羅されていて、漏れがないため、府中市の予算だけでどれだけのことが出来るかという現実的なところが気になる。実現の可能性について議論し、民間に頼るところなどを明確にするべきではないだろうか。具体的に施策の進め方から予算繰りについても議論しなければならない。

委員：私の友人の話だが、府中市の公共事業によって住む場所が無い状態になった。市営住宅に入居することを提案したが、住宅が古いことや使い勝手が悪い、利便性が低いということで、神辺に住む娘の近くに転出した。市民は市営住宅に対してネガティブなイメージを抱いていることが分かった。

具体的な話としては、利便性の高い中心市街地に市営住宅を作り、入居している人々の現状をテレビで宣伝することでポジティブなイメージを周知できるのではないか。行政による古民家再生にかかる特集をテレビで拝見した。周辺住民との交流なども含めて楽しそうな映像が流れており、視聴していた息子が良い印象を受けていた。このような方法も検討していただきたい。

公営住宅の関係だが、私の住む場所には県営住宅もあり、60戸のうち半数以上が空き家となっている。エレベーターがないため、高齢になると住むことが大変であるという理由で引越しをされていた。また、収入制

限もあり若い世代が改めて入居することは少ない状況である。したがって、市営住宅だけでなく県営住宅についても検討する必要があるのではないか。

委員：市営住宅が古いから新しいものを作るのではなく、今ある物をどのように活用していくか検討する必要がある。例えば空き家の県営住宅では2戸を1戸に改修して住環境を良くするという事例がある。p.13では25年前は50,400人から、これから25年先では25,300人、50年間でこれほど人口が減少するという点について非常に驚いた。
このような状況の中で市営住宅を整備したところで本当に住む人はいるのかといった点を議論する必要がある。予算がない中で、たくさんの計画を作っても無駄になるのではないか。

委員：まとめ方の点について論点シートなどを踏まえてこれまでまとめてきた。施策のどれかを実施しないというわけにはいかないため、集中的に実施していく施策を掲げていきたい。
民間市場が成長していない中で、市営住宅で賄ってきたが、そのような時代は終わったように思う。基本的には公営住宅で必要最低限は担っていく。府中エリアでの公営住宅は古く、集約しなければならないと考えている。公営住宅で全てを賄うというようなことは考えていない。
また、府中市の現在抱えている課題である子育てや入学をきっかけに福山市北部に転出してしまうことを防止することについても取り組んでいきたいと考えており、民間住宅にも波及するような方法で子育て専用の賃貸住宅の整備していきたい。
計画を出すどうしても行政が全てを担うと誤解されるが、民間にも協力してほしいということが分かるように役割を色分けするなど、見せ方について検討したい。

委員：これまでは至らない所を埋めることが行政の計画だった。しかし今回は新しい時代の住まいと住宅の在り方を考えている。
市民が様々なライフスタイルを選択できるよう、狙いを明らかにするために仕分けが必要である。行政と民間で議論できるよう叩き台として今回の計画が議題となっている。
その中でも民間が取り組めない箇所や行政が先進的に取り組むべき部分は、行政が集中して行うことが必要であり、その仕分けも考えなければならない。

首相が謳っている「異次元の子育て」を住生活の中で考えてはどうか。マクドナルドでハンバーガーを購入した際に「ポテトはいかがですか。」と、尋ねられることがある。マクドナルドのようにプラスアルファのサービスの提案をしてはどうか。

例えば、子どもが増えると住宅が狭くなるため市外に出るという課題があるならば、初めから複数子ども部屋がある住宅を提供することも検討してはどうか。

このような「異次元の子育て」をどうイメージアップできるか、また、周知をできるかが、地方ならではのライフスタイルに基づいた計画が重要ではないか。

住生活基本計画の中にライフスタイルが位置づいているということは非常に意義がある。国がやるべき施策を地方で先行して実施していくことが、予算が少ない中でどれも実施するより良い方法ではないだろうか。

委員：人を呼び込むことについて、宣伝を含めて発言させていただきたい。P. 58

「空き家バンク」への移住について、空き家があるという内容や府中での暮らし方、仕事の紹介までをセットとして移住を相談できる専任のコンシェルジュを配置して取組を行っている。

宅建協会とも協力して行っている。実績としては、移住相談は年間5件以下だったが、コンシェルジュを配置してからは70～80件と増え、今年度は100件近くの相談があった。あくまで相談ではあるが、数件で実績0件だったところが、移住実績が10件近くに増加し、確実に斡旋できている。府中市も変化してきているということがまだ知られていないため、このような移住コンシェルジュを配置したことにより移住実績が上がることで、空き家バンクの契約や府中市に対するネガティブイメージの払拭につながるのではないかと。また、府中市の弱点である子育て世帯を呼び戻すことにつながるのではないだろうか。それに伴い、住まいの暮らし方の提供を課題解決につなげていくことが、重要であると考えます。実績や事例紹介も含めて宣伝していきたい。

委員：県営住宅では再編計画を作っている。現在は約117,000戸を管理しているが、令和42年度には約11,000戸に減少させ統廃合するという計画がある。財政状況や人口減少を考慮する中で生活様式が変わっており、世帯人数の減少や単身世帯が増加傾向になっている。現在、府中市内2つの県営住宅は募集停止を行っている。これは再編計画を円滑に進めるための措置である。公営住宅の件で話があったが、人口急増期に多く建

築したため、40年代前半に建てられたものが多く老朽化が進んでいる。また、エレベーターも無く高齢者などの生活様式にあっていない課題があり、中階段型であるためエレベーターの設置が難しいことから、建て替えなければならない住宅が増えている。

建て替えを進める中でも、住戸数や財政状況を考慮しながら計画的に取り組むことが重要であると考えている。住宅セーフティネットについては、住宅要配慮者にとって、公営住宅は最後の砦となっている。

住宅要配慮者は今後も増加するという統計となっているが、公営住宅だけで賄うことは難しいため、余った民間の住宅を活用していくために居住支援協議会を設立し、民間の方が住宅要配慮者を断るような問題を解消していきたい。このような点が住宅セーフティネットという考え方となるのではないだろうか。

委員：視点を加えて少し加筆していただきたい。空き家活用者からの相談を受け、活用者のライフスタイルを意識したマッチングの実現に向けて今回の計画を策定するのであり、空き家のマッチングはあくまで手段である。ライフスタイルを実現していると言いながらも、空き家と移住者とのマッチングの前に、ライフスタイルを重視しているといった記述が少ない点が残念である。このような点を加筆することで受け止められ方が変わるのではないか。

夢を聞くだけならばお金はかからないが、相談ごとだけでなく、ライフスタイル上の希望やニーズを協議会の中で発言していただき、受け止めていくことを実施するのはどうか。

委員：岡辺会長からライフスタイルという発言があったように、住宅は箱モノという観点で捉えてはいけない。ネットワークという広がりや、高齢者は特に生きる場所は住居だけでなく、孤立せず、誰かに気付いてもらえるような環境であれば生活が成り立つと思われる。

サービス付き高齢者住宅が余ってきている状況であり、以前のように早く住み替えが起きない傾向がある。生活サービスだけではなかなか成り立たないようである。

基本理念にあるような府中市に「住みたい」「住み続けたい」府中らしい「豊かなライフスタイルの実現」は素朴で良いと思う。

計画を立てて取り組みを実施することで人口が右肩上がり、あるいは人口減少となるかは計画次第だと思われる。「住みたい」と思う移住者の夢を叶える施策が重要である。「ぽつんと一軒家」のような状況でも住み続

けられるのは地域のつながりや、先祖代々の歴史などがあることが理由だと思われるが、そのような中で簡単に転出してしまうのはもったいないように思う。「住み続けたい」と思うような施策を考えていただきたい。

委員：「お節介」というキーワードは重要だと思われる。良い面と悪い面があるが、地域のコミュニティの中で自分の立ち位置がわかっていると、他の場所にはいくことが出来ない。高齢になってから移住すると、周囲に友人がいないという点が生活面で不安になることがある。長い間暮らしていたコミュニティの中のつながりを強くすることが、転出を防ぐのではないか。

前から言われていることだが、田舎社会の過剰な「お節介」を若者は嫌うという声がある。若者同士でどのようなコミュニティを作っていくかを重視しなければならない。「お節介」も戦略的に作っていくことが「異次元」となるのではないだろうか。行政は立場がある中で適切な「お節介」を行っているが、今後も皆様で議論しながら「お節介」とは何か、を検討していただきたい。

委員：箱モノは不要であるとの議論が進んでいたが、p.49「子育て世帯の住まいの整備」について、子育て世帯が優先的に入居できる市営住宅を整備するとの記載があるが、本当に実現するのか。

委員：市営住宅全体の器の話になるが、募集停止措置や使わないものは使わないものとして廃止する。全体としては必要数を確保し、縮小した内のいくつかについては新しく建て替え等を検討している。その中で、人口減少を食い止めるために、若い世代や子育て世帯向け、場合によっては高齢者向けの住宅を検討している。すぐに実施可能な計画ではないが、費用を捻出していく予定である。

委員：子育て世帯のバリアフリーや高齢者世帯のバリアフリーは共通している点があると思う。様々な世代に優しい住宅にしていきたい。分け隔てのない住宅が良いと思われる。

委員：住宅は寿命があるため、新しい形に作り替えることが必要であり、公営住宅の施策についても同様であるため、期待をしていただきたい。ユニバーサルデザインなど施策に工夫がされており、そのような住宅のほう新しい地域の「お節介」が生まれるのではないかと考える。また、行

政が取組むこととして、社会の課題をすべて背負うことではなく新しいモデルを作ることであるため、行政の取組みに刺激されて民間事業者にも波及するような内容になるといいと思う。

1つだけ発言させていただきたいのだが、子育て世帯だけが優先的に入居されるだけでなく、「子育てしたい世帯」も入居できるものにしてはどうだろうか。子育てに希望を与えられるような計画を検討していただきたい。

委員：重点的なことについて強調されるような書き方があると良いと思う。文章の中に「地域共生社会」という言葉があるが、「地域共生社会」はこれから先の社会を指している言葉のように思う。自助・共助・公助も出ているが、共助という地域コミュニティが大切な内容であると思う。「お節介」が過ぎることや、それを嫌う若者の意識があることが現状だが、そういった若者も含めたコミュニティはできないだろうか。住宅だけでなく広いコミュニティで、「地域共生社会」が出来ないかと考えている。小さい子どもから高齢者、最後の最後までみることが出来るような「地域共生社会」が出来ればと良いと思う。

委員：最後のページに成果指標があり、施策ごとの実施計画があるが、この施策が何を目指しているのか。「豊かなライフスタイルの実現」について個別の指標文に分解されることもよいが、府中で「豊かなライフスタイルの実現」が可能になったという話を5年後にできたらいいと思う。高齢者や若者それぞれに合わせたライフスタイルが実現され、宣伝のきっかけになるということが今回の取組の成果ではないだろうか。

行政の計画は、かつては至らないところを補うことであつたが、最近ではビジョンを示すようになっており、「住」を具体的に計画の中に盛り込んだ、段階がひとつ上の計画が出ると考える。府中が住宅や住まいを重視していることの現れであり、具体的な政策の中に落とし込んでいただければと思う。

委員：豊かな暮らしが重要であり細かな取組があるという認識だが、この計画を読んだ人には内容が伝わりにくいため、取組みの結果として市民からこのような声が上がっていくような計画にしていく、といった「理念」の箇所を具体的に書くべきではないか。

書かなければ職員の担当が変わった場合にも目標として達成していくという気持ちはあっても、この計画の原点である「豊かなライフスタイル

ルの実現」に立ち返ってもらわなければ、その場の利益や効率化を追求してしまうのではないだろうか。

府中らしい「豊かなライフスタイル」を選択することができ、見守り合いその地域に一日でも長く暮らすことが出来るような内容でもよいが、原点である「理念」に立ち返ることが出来るよう、委員の思いを明記しておくことも重要ではないか。この計画の実現可否に関わらず、重要なことはこの「理念」であるため、「豊かなライフスタイルの実現」について府中らしく明記していただきたい。

委員：このような計画を作る部署に5年、実現する現場に20年いたが、今回の計画は非常に良くまとめられた計画だと思う。この計画の策定の方向性を作った中で、実現に向けては重点的・時間的に優先すべき部分と政策的に優先すべき部分は分別すべきだと思う。

要望として、概要版を作っていただきたい。市民の方はすべてをみられないため、計画だけでは自己満足だけで終わってしまう可能性がある。高齢者向けやUターン向けなどターゲットを分けた概要版を作っても良いのではないか。

子育て世帯向けの概要版には子育て世帯の「住みやすい。」といった声や、別の概要版ではUターンで「こんな部分が暮らしやすい。」といった声など、実際に体験をされた方の声を記載してはどうか。もう1つの要望としては、民間と共同で進めるにあたって、ターゲットごとに情報発信をしていただきたい。子育て世帯の方と接点を持ちたい場合では、色々な接点はあるが、母親や子ども、学校向けにチラシなどを作成することや、相続の方では葬儀者と協力し、相続の手続きの際に銀行に来ていただくといったことなど、行政・民間両者とも様々なターゲットとの接点がある。以上から、行政の窓口に来られた際に相談先を紹介するといったことを、各部署や民間事業で連携をとることがもっと出来るのではないだろうか。

委員：府中市は郷土愛が強い。府中を愛してくれている子どもたちが府中に帰りたい、あるいは府中に住みたいと思ってくれるような教育をしていただきたい。他の地域と比べ、府中の環境はとても良いと思う。一生懸命育てても東京に出てしまうといった話もあるが、帰ってきてもらえるまちにしたいと思う。

委員：通学路にあるブロック塀が危険だということを目の当たりにした子どもたちからの声を聴き、実際に実現するというような子どもたちと共に

環境を作っていくことが郷土愛を高めていくのではないか。話し足りない場合は事務局の方に話をさせていただければと思います。色々いただいた意見を基にしながら施策を修正していただきたい。

事務局：本日の素案の修正について、修正案の確認を岡辺会長にお願いしたいと考えている。

委員：私が修正案を確認いたします。概要版を作ってはどうかといった意見があった。予算の関係もあるが、行政が作る概要版はネガティブな書き方をすると多いので、前向きな概要版を作成するようにしていただきたい。修正案の確認は私が責任をもって最終確認をする。以上で議事のすべてを終了する。

3. 今後のスケジュールについて

事務局：先ほど確認した通り、岡辺会長に確認していただいた草案について、2月中旬から3月中旬まで約1か月間パブリックコメントを行う。パブリックコメントに修正を行ったのち、年度内に府中市住生活基本計画の策定を完了し、来年度の完成版に合わせパブリックコメントの決行を表明するスケジュールを考えている。パブリックコメントより大きな変更がない限り、委員の皆様による審議は本日で終了と考えている。委員を代表して岡辺会長から一言ご挨拶をお願いしたい。

委員：住生活基本計画は日本の住宅政策の変換となる新しい取り組みである。単なる生活の受け皿としての住宅から、生活を作っていくための住宅、地域も作っていくという視野も持っているため、活用の仕方によっては1つの目玉になるような計画である。

内容的にも今まで対応しなければならぬ福祉分野については手厚く議論し続け、尚且つ新しい豊かなライフスタイルにも目配せをして取組むことが出来れば、全国的にも先駆けた内容になるのではないだろうか。また「異次元の政策」を1つでも加えることが出来れば府中市を全国に周知できるのではないだろうか。様々な「お節介」を皆様からいただきたい。

4. 村上副市長挨拶

最終的にパブリックコメント後の最終案は岡辺会長にご一任ということで、今回でお集まりいただくことは実質最後だと思っている。いただいたご意見や励ましを計画策定に反映していきたい。

冒頭の会長のご挨拶や、吉田委員からのご意見にもあったが、場合によっては編集後記に「期待する想い」などもいただければと思う。昨年3月に第1回策定委員会を実施し、今回で4回目になるが、府中市で「住む」ことや「暮らし続ける」といったことに重点を置いたことは初めての計画であり、岡辺会長をはじめ、委員の皆様からの熱い想いをいただきながらここまで来られたと思っている。

人口減少に伴う市営住宅のこれから果たすべき役割や、住宅セーフティネット機能、また、若い世代の減少についても議論し、今実施すべき政策であるという思いも含めながら子育て専用住宅や近居・同居の取組を含めた市営住宅の再生や有効活用といった点についても議論し、住宅支援ネットワークも機能させなければならない。

昭和の高度成長期に建てられた成熟した団地の住み替えや再生、また外国人の永住など、暮らしやすい府中市に向けて住宅・住まいという点からどう取組むかを精力的に議論していただいて一定の方向性が見えてきたと思っている。議論の中で、府中市中心部の地価の低下で福山市と均衡してきたことや、人を呼び込むといった点では増えてきたこと、アンケートの住み替えについては府中市も選択肢に入っており潜在的な移住希望者が一定数いるといったこと、府中市への印象として子育ての点は一定程度浸透しているが、医療サービスについてはネガティブな印象が残っているといったことについては情報発信や周知を行っていかなければならない。

現在、来年度の投資予算について、策定完了には至っていないが議論の一部については予算に盛り込む予定である。住生活基本計画の基本理念、哲学的な部分である「豊かなライフスタイル」を忘れないよう、手段が変わっても、目指すのは「住み続けたい」ライフスタイル重視の暮らしを重点にしながら取組んでいきたい。委員の皆様にはご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、終わりの言葉とさせていただきます。ありがとうございます。